

憲法・医療・社会保障をめぐる情勢と、 医療労働者・労働組合に期待すること

講演

看護要求実現全国交流会（2013年9月4日）から

石川 康宏

神戸女学院大学教授



みなさん、こんにちは。本日は参議院選挙の結果をふまえながら、憲法と医療・社会保障をめぐる状況についてお話ししたいと思います。

財界のもくろみの破綻

はじめに、7月に行われた参議院選挙の結果についてお話しします。まず、そこにいたる政治の局面をどう見るかについて。戦後55年に自民党がつくられました。それからほぼ一貫して自民党が政権党でした。その自民党の支持率が急落したのが90年代の終わりです。日本の経済的支配層である財界は非常に焦りを感じました。そこで「自民がこけても民主で、民主がこけても自民で」という2大政党制の模索に入りました。そして2009年、実際に自民党は政権をおりにことになりました。これは歴史的な出来事でした。

しかし、09年の選挙で国民の熱狂的な支持を受け、2,984万票を得た民主党が、今回の選挙では713万票です。この4年間で、いったん民主に期待をかけた人の4分の3が「もう2度とこんな政党には入れない」と判断しています。

加えて重要なのは、財界が金もメディアも使って、新聞も動員して2大政党制をつくり上げようとしたねらいが、これによって見事に破綻したということです。2大政党の片方はなくなってしまったわけですから。

自公の得票は伸びていない

民主党がこの4年間に2,271万票を失う間に、自民・公明は得票を回復したでしょうか。自民・公明の得票は、政権をおりた09年よ

いしかわ やすひろ●1957年北海道生まれ。京都大学大学院経済学研究科をへて、95年神戸女学院大学文学部に赴任。著書に『橋下「維新の会」がやりたいこと』『人間の復興か、資本の論理か』『マルクスのかじり方』『覇権なき世界を求めて』『いまこそ、憲法どおりの日本をつくろう』『現代を探求する経済学』、共著に『「ナスムの家」に暮らし、学んで』（村山一兵氏と）『若者よ、マルクスを読もう』（内田樹氏と）などがある。憲法が輝く兵庫県政をつくる会代表幹事、全国革新懇代表世話人。ブログ <http://walumono.typepad.jp/>

図表1 比例代表の党派別得票数と得票率の推移

	今回(2013年)		2012年総選挙		2010年参院選		2009年総選挙	
	得票数	率	得票数	率	得票数	率	得票数	率
日本共産党	5,154,055	9.7	3,689,159	6.1	3,563,557	6.1	4,943,886	7.0
自 民 党	18,460,404	34.7	16,624,457	27.6	14,071,671	24.1	18,810,217	26.7
民 主 党	7,134,215	13.4	9,628,653	16.0	18,450,140	31.6	29,844,799	42.4
公 明 党	7,568,080	14.2	7,116,474	11.8	7,639,432	13.1	8,054,007	11.5
みんなの党	4,755,160	8.9	5,245,586	8.7	7,943,650	13.6	3,005,199	4.3
日本維新の会	6,355,299	11.9	12,262,228	20.4	—	—	—	—

出典 「全国商工新聞」2013年8月5日付より

りも低いままにとどまっています。09年に自民党は1,881万票、今回は1,846万票です。公明も805万票あったのが757万票。09年に、国民は「自民党政治は嫌だ」と民主党を選び、新しいさまざまな政治的模索を始めたわけですが、民主の体たらくにもかかわらず、「民主がダメだから自民に戻る」という動きは起こっていないのです。

大手メディアはそこをごまかすために、昨年末の選挙は「自民圧勝」と言い、今回の選挙は「自民大勝」と報じました。目的は何でしょうか。「結局は、自民党が強い。たくさんの人に支持されている」という誤った認識を植えつけるということです。新しい「神話」づくりです。

選挙制度が大きな問題

得票を回復させることができている自民党が、なぜあんなに議席をもっているのか。選挙制度の問題です。年末の選挙はあからさまな小選挙区選挙でした。今回の参院選でも、自民党は65議席を取りましたが、比例で取った議席は18しかありません。47が選挙区選挙で、このうち29は1人区＝小選挙区です。3人立候補しても5人立候補しても、1番になりさえすれば当選で、5人なら全体の25%ぐらいの得票率でも当選できるわけです。あとの75%は死票になる。これが小選挙区制（1人区制）です。投票者の声が国会に反映しない。少ない支持でたくさんの議席

が取れる仕掛けづくりが行われており、それによって多数を得て、政権についているのがいまの自民党です。議席の数だけを見て、自民党が多くの人に支持されていると間違っはいけません。

反自民の受け皿は？

国民は民主党を見限っただけではなく、新しい政治のあり方を模索しています。昨年末の選挙では「第三極」が持ち上げられました。「維新」や「未来」ですね。共産党のようなところに票をいかせないために、それ以外の「第三極」がテレビなどで持ち上げられました。国民の一部は、そういう煽りに一時期乗せられました。しかし、変化は急速です。

09年に熱狂的な民主党の支持がありました。翌10年には早くも「みんなの党」に794万票が集まりました。民主ではダメだという判断があったのでしょうか。その「みんな」は、今回476万票です。内紛も起こっていますから、支持基盤はますます弱くなるでしょう。12年の選挙では「維新」に1,226

万票の期待が集まりました。しかし、今回の選挙では半分の636万票です。

このように、2009年以降、国民は選挙のたびに新しい政治の担い手が誰であるかを、きわめて積極的に、能動的に探っています。

その角度から見た時、今回の選挙の新しい特徴は、09年以後の政治の流動下で初めて共産党が国民の視野に大きく入ったことです。共産党は09年に494万票近く取っていました。その後は350～360万票台に減りました。今回の参院選では515万票です。少なくない人が「共産党を丸ごと支持してはいないが、アベノミクスやブラック企業とたたかうとなれば共産党以外にない」と投票したわけですから。

ここで「反自民」が合意になって、数百万の票が動いたのは、きわめて重要なことだと思っています。この数年間、「みんな」や「維新」を選択した時とは基準が違う。「みんな」も「維新」も「構造改革」推進論です。医療・社会保障も自由化論です。それではダメだ、「反自民」でなければダメだ、という選択が今回の選挙にははつき

り表れてきました。

共産党が試される番

それによって、次に試されるのは共産党です。議案提案権も得ましたが、「結局、何もできないじゃないか」となれば、次の選挙で負けるでしょう。主権者は国民ですから、その国民の期待に応えることのできる力量を持った政党にならないと、共産党も次の保障はないということです。

深まる自公政権と国民のねじれ

今回、自民党が多くの議席を得たことで、衆参両院とも自民・公明が多数派になりました。そこで彼らが行う政治は何でしょうか。憲法改悪、TPP交渉参加、さらに社会保障の改悪案も出てきました。オスプレイの沖縄配備を増強し、原発の輸出や再稼働を進めようとしています。消費税増税は安倍首相が10月初旬に判断すると言っていました。それをまたずに予定どおりの増税を明言しました。

ただし、どの問題についても、安倍政権は世論調査で国民の多数と対立しています。反対する多数者の中につっこまざるを得ない。これが安倍政権の客観的な姿です。

改憲のための政党＝自民党

自民党は2010年に新しい綱領を

つくりました。そこで政策の第一に「新憲法の制定をめざす」としました。今日の自民党は何よりも「憲法を変えるための政党」だということです。

10年に新綱領がつくられたのは、09年の総選挙で民主党に負け、そこからの巻き返しのためでした。その時に自民再編の中心理念になったのが、前文にある「日本らしい日本の保守主義」。つまり復古主義です。

新綱領に示された改憲の方向は、どういうものでしょう。第一に「一国平和主義的観念論を排す」。彼らは憲法9条を「日本さえ平和なら世界はどうでもよいという一国平和主義」に立つものとねじ曲げて、世界の平和のために軍事力を行使しようというわけです。これがいま画策されている集団的自衛権の行使の問題です。

第二に、「自助自立する個人を尊重」と言っています。行政や社会の力を借りて生きようとする人間は尊重しないということです。生活保護や公的医療は要求するなということです。自分の力で生きていけ、医療も民間の保険でいいという考え方です。

第三に、経済制度については「市場経済」路線。内容は「なんでも市場にまかせろ」という今の規制緩和路線そのものです。

第四に、そのもとで国民はどうやって生きていけばいいのでしょうか。家族で抱き合えというのが回答です。「地域社会と家族の絆・^{しもじも}温かさを再生する」。下々はそう

やって生きていけということです。これが自民党の綱領です。最後にはわざわざ増税問題にもふれています。消費税は絶対上げるといことです。

09年の選挙で負け、政権から落ちた自民党は、さまざまな利権から遠ざけられることになりました。そこで「政権につくためなら何でもする。財界のみなさん、言いたいことをすべて言ってください。すべてをやってみせましょう」と、財界の要望を完全に丸飲みしています。そこに「日本の保守主義」やアメリカからの要求を混ぜ合わせたのが新綱領です。

いまや自民党は右翼政党

「保守主義」を再編の理念にかかげたことで、自民党の政治姿勢はこれまでより一步右へずれました。その結果、それについていけなくなった自民党の元幹部がいろいろな発言をせざるおなくなっています。たとえば元自民党幹事長の野中広務さんは「国旗国歌法」をつくった張本人ですが、今年3月の長崎の原爆資料館での講演で、「いま日本を憂う」と言っています。

96条改正が言われている。安倍改憲構想がある。オスプレイが空を飛んでいる。「いまの日本のあり方が、私には本当に恐ろしい」。マスコミも追随している。裏側にアメリカの力が働いているのではないか。日本はまたアメリカの占領地になったのではないか。「戦

争はやりません、憲法は変えませんが、その思いを新たに「今日であってほしい」——一時期、自民党のナンバー2だった人がこうわざわざを得ないほど、自民党は右へ行ってしまったのです。

これは裏を返すと、私たちの運動は、今まで以上に共同の幅を広げることのできる条件を手にしたということです。たとえば「護憲」という一点で、たくさんの自民党員とさえ手をつなぐことが可能になっているということです。

天皇を国家の元首に

自民党の憲法改正案を見ていきます。前文で日本国は「国民統合の象徴である天皇を戴く国家」としています。「戴く」というのは頭の上に置く、頂点に置くということです。日本の頂点にいるのは国民ではなく、天皇だということです。続けて、この「良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここにこの憲法を制定する」と言っています。これが根本精神だということです。

第1章第1条には「天皇は日本国の元首」と書いてあります。「元首」とは、その国を対外的に代表するものです、では、この国は主権在民ではなくなるのかという話です。

また、いまの憲法は、権力に近い人たちに憲法どおりの政治を行う憲法尊重擁護義務を与えていますが、自民党の改憲案ではその義務から天皇を外しています。天皇



熱心に聴き入る参加者たち

中心の国づくりへということですから。こうした方向は、おそらく今の天皇にとっても迷惑なことだろうと思います。こういう改憲案が昨年4月にすでに公開されています。

消えた「不戦」

改憲案では、今の「日本国憲法」の前文から不戦の誓いが消されています。例えば「政府の行為で再び戦争の惨禍が起こることのないやうに」は削除です。「日本国民は、恒久の平和を念願し」も削除。そんな「念願」は必要ないということでしょう。「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」も削除されています。

代わりに前文に追加されるのは、例えば「和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」という自己責任論や家族責任論。さらに経済活動については、わざわざ「活力ある経済活動を通じて国を成長させる」と書いています。

大企業が潤えば今に下々も、という「構造改革」路線を憲法化したということ。「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持っ

て自ら守り」とも言っていますから、こうなると徴兵制まではあと一歩といったところではあります。

国防軍の創設とその任務

次に、戦争の問題です。いまの憲法9条第2項は「国の交戦権は、これを認めない」となっていますが、削除されます。そして新たに第3項を加えます。まず自衛隊は国防軍に名前を変えられ、さらに任務が変えられる。第1項の「活動のほか」と書いています。第1項は基本的に自衛です。つまり自衛以外の任務が与えられるのです。

その内容は2つです。1つは国際の平和安全のため国際協調して行われる活動です。しかし、それが国際の平和のためになることを誰が判断するのかというと、国連の文字はありません。では誰なのでしょう。

これについて、日本社会にはすでに経験をもっています。イラク戦争です。世界193カ国のうち約150カ国が「いま戦争する必要はない」としたにもかかわらず、アメリカは国際の平和のためだ、自衛のためだとミサイルを撃ち込みました。そして当時の小泉首相は、

ただちに「私は理解できる、支持する」と言いました。これによって戦後初めて、自衛隊は戦地に武装して入り込んだわけです。そういう活動を憲法化したいということです。国際協調と言えば、その相手はアメリカ。国連が判断すると書いていないということはアメリカが判断するということです。

もう1つの任務は「公の秩序を維持」するための活動です。自衛隊については第1項にありますから、この「公の秩序」は海外からの脅威ではなく、国内の脅威に対応するということです。それは天皇を頂点に「戴く」のでない社会を求める国民の運動です。ここには明示されていませんが、後ほど「内乱」という言葉が出てきます。国防軍は国民に軍事力を向けるということです。

「公の秩序」が国民より優先

「公の秩序」という言葉はくり返し登場します。例えば第12条の国民の自由及び権利のところですが、改憲案では自由及び権利は「公の秩序に反してはならない」となっています。第13条の幸福追求権も「公の秩序」の限りだとなっています。いまの日本国憲法は国民こそが社会の主人公で、それを国家が下から支えるとなっていますが、これをひっくり返すということです。「公の秩序」こそ主人公で、国民はそれが許す範囲内で生きていけということです。

第20条は信教の自由を定めてい

ます。かつての戦争に国民を動員するために、国家は「死んだらあなたたちは神様になれる」という特殊な国家神道をつくりだしました。死んだ兵士の魂は、靖国の神になる。その神を祀る儀式を天皇が行ってくださる。だから安心して、喜んで死になさいというものです。それが230万人もの兵士を死なせる大きな要因になりました。そういう権力による宗教の利用をくり返してはならないと、憲法は国家や行政が特定宗教と結びついてはならないと定めました。

ところが、自民党の改憲案はここに次の文章をつけ加えます。「ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない」。つまり靖国神社に行くのは合憲だ、ということです。

靖国はかつての戦争で亡くなった日本人310万人すべてを祀ってはいません。祀られているのは、明治維新の戊辰戦争からすべて数えても247万人です。つまり、ある基準で選ばれた人間しか祀られていないのです。選ぶ基準は、天皇の命令に従って戦って死んだかどうかです。東京空襲で殺された人は、命令に従って死んだのではない。だから靖国に入る資格はないとなるんです。広島・長崎で殺された人たちも、大阪・神戸の大空襲の方も同じです。

また靖国は死者を弔う神社ではありません。英霊を「顕彰」する神社です。「顕彰」とは褒めたたえること。「天皇の命令に従って

命を投げ出して戦ったのは立派だ、ありがとう」という神社なんです。そうなると問題になるのは、あの戦争の性格です。日本がどこかの国に攻められて、それから国を守るためにたたかったのであれば褒められても良いかも知れませんが、しかし、あの戦争は日本の侵略戦争でした。殺した相手は2,000万人以上です。

それを行ったのは私の父親の世代です。侵略されたアジアの国々には、私の父親と同世代の人、その苦勞を聞かされた私の世代の人間がたくさんいます。何億、何十億といえるなかで「あの戦争で命を投げ出したのは立派だ、頑張ってくれてありがとう」と言いに行くことが、受け入れられるわけがありません。だから国際社会から批判されるわけです。ところが、それを憲法化したいというのです。

結社の自由も条件つき

改正草案の21条には集会・結社・表現の自由が定められています。改憲案は「公の秩序を害する」結社は「認められない」と書いています。さあ困りましたね。医労連はどうなるんでしょう（笑）。

天皇制や従軍看護婦、自己責任論などに対して「それはあかん」と言ったら、「お前たちは公の秩序を乱す者たちだ」といわれて結社は禁止されるわけです。筋を通せば、みなさんは全員、地下活動家になるしかないわけです（笑）。

自己責任論を憲法化

第24条は両性の本質的平等を定めていますが、そこに「家族は、互いに助け合わなければならない」と加えます。こんなこと、憲法で決めることかと思いますが、入れるのには理由がある。生活を行政に頼らないことの憲法化です。「おまえの家族に食えないやつがいるなら、家族全員で面倒をみる」という社会にするわけです。家族が身ぐるみはがされて「もうダメです」とならない限り、行政はかかわる必要がないようにする。そうなれば、みなさんにとって大切な「すべての国民の命と健康を守る」という活動はできなくなってしまいます。組合をつくりたかう権利を定めた第28条では、公務員には組合をつくる権利がないとも言っています。

社会運動は国防軍でつぶされる

改憲案の第72条は「内閣総理大臣」は「国防軍を統括する」となっています。

さらに第9章「緊急事態」はまるまる新設です。第98条で、内閣総理大臣は緊急事態を宣言できると定められています。緊急事態というのはすべての法律を止めて、その上に権力が立つ「戒厳令」の発令と同じです。

ここにはっきりと「内乱等による社会秩序の混乱」が書かれています。ようするに「公の秩序」を

転換しようという動きに対しては、戒厳令を敷いて国防軍の力でつぶしていくということです。ここまでくるとはっきりしますが、「公の秩序」というのは戦前に使われた「国体」と同じです。天皇を絶対的な権力者とする政治や社会の体制です。信じられない改憲案です。

まず、改憲案を読もう

天皇中心の復古主義への道、アメリカとの共同戦争ができる国、国民の自由や権利を国家が制限・抑圧する国、国民は自己責任で生きる国——これが一体になっているのが自民党の改憲案です。

これに対して「改憲案は危険です、9条を守りましょう」と呼びかけるだけではリアリティーがない。人々の注意を引くには、自民党の改憲案を読み上げることが有効です。「これが自民党の改正案です」と紹介すればよい。

改憲派の最大の弱点は、この改憲案の中身そのものです。市民100人のうち、一体何人が賛成するでしょう。国民主権がなくなる、生存権が守られない、戦争に動員されるかもしれない、自由が国家にしばられる、民主主義を叫べば軍隊が出てくる——こんな国づくりに賛成する人が一体どれほどいるのでしょうか。そういう宣伝のためにも、みなさんには改憲案をぜひ読んでいただきたい。

憲法どおりの日本にするには

国民が新しい政治を模索する中で、私たちに求められているのは、自民党政治を批判するだけでなく、「新しい政治はこうあるべきではないか」と対案をはっきり打ち出すことです。

内容は「憲法どおりの政治」でいいのですが、それでは話が抽象的になりすぎます。そこで「憲法どおりの日本」を実現する邪魔になっているものを片付けていく、つまり「憲法どおりの日本」に接近する筋道を示すことが必要です。

邪魔なもの1つ目は、アメリカいいなり問題です。なぜ「TPPに入れ、オスプレイは勝手に配備、辺野古に基地を、原発は続ける」とアメリカのやり放題になっているのでしょうか。なぜ、それにこの国の政府はずっといいなりなのでしょう。それらすべてが、いまの私たちに苦しめる源になっています。この問題を本当に解決していくには、アメリカからの本当の自立が不可欠です。

2つ目に、なぜ私たちはこれほどアジアや世界で肩身の狭い思いをしなければならないのか。なぜ、この国の総理は「侵略の定義は定まらない」と言い、副総理は「ナチスに学ぼう」と言い出し、世界のひんしゅくをかってなのか。それは、かつて侵略戦争をやった人の思想がいまもそのまま生きているからです。ここを払拭しない

と、日本は本当のアジアの一員にはなれません。

3つ目は、財界いいなりの問題です。なぜ、この国の政府は消費税を上げて法人税を下げようとするのか。社会保障を削って大型公共事業をやろうとするのか。大もとにあるのは、財界が政治を握っているという問題です。

これらが「憲法どおりの日本」を阻害している大きな要因で、これらを片づけていくことが「憲法どおりの日本」への接近の道となっています。

軍事大国化はアメリカの方針

アメリカいいなりの問題です。日本は1945年から52年まで7年間、アメリカに軍事占領されました。途中、占領政策には大きな転換がありました。最終的にアメリカは、日本をアメリカいいなりの軍事大国に変えるという路線になります。50年に朝鮮戦争が始まった時、日本はまだアメリカの占領下です。日本にいた米軍が韓国に入っていました。

そのとき米軍の責任者だったマッカーサーが、日本の形だけの首相であった吉田茂に尋ねました。「いまから米軍の大半は韓国へ行く、おまえはその間、日本の反戦運動が抑えられるか」と。吉田は「無理です」と答えるわけです。

このとき日本には軍隊がありません。警察官も、ピストルを持たせてもらっていません。そこでマッカーサーは吉田に「軍隊」の復

活を指示したわけです。

50年の最初は「警察予備隊」という名前です。武器は米軍が渡しました。隊員は、日本国内にあるアメリカの基地で訓練されました。それが52年に「保安隊」、54年に「自衛隊」になりました。

自衛隊はアメリカの戦争を支援するために、アメリカの命令に基づいて作られた軍隊です。この自衛隊と米軍が共同戦争をしますと定めたのが60年の新安保条約でした。

日米安保条約の経済協力条項

アメリカは日本に、TPPへの参加を居丈高に求め、医療制度も「アメリカ型の株式会社病院を日本に持ち込ませろ」と言っています。なぜ、そんなに偉そうな口のきき方をするのか。それは60年の日米安保条約で合意しているからです。日米は「国際経済政策におけるくい違いを除くことに努め」「両国間の経済的協力を促進する」となっています(第2条)。

実際には、アメリカが求める国際経済政策に日本は従いますということ。だからアメリカが「TPPに」と言ったら条件反射的に「はい」と言ってしまう。これが日米関係です。アメリカが偉そうに規制改革要望書を出して「大店法をつぶせ、郵便局をつぶせ」と要求すると、日本政府は全部受け入れました。安保条約があって、アメリカへの従属が義務づけられている限り、私たちは幸せになれ

ません。安保がない日本を、真剣を考える必要があります。

軍事占領状態は続いている

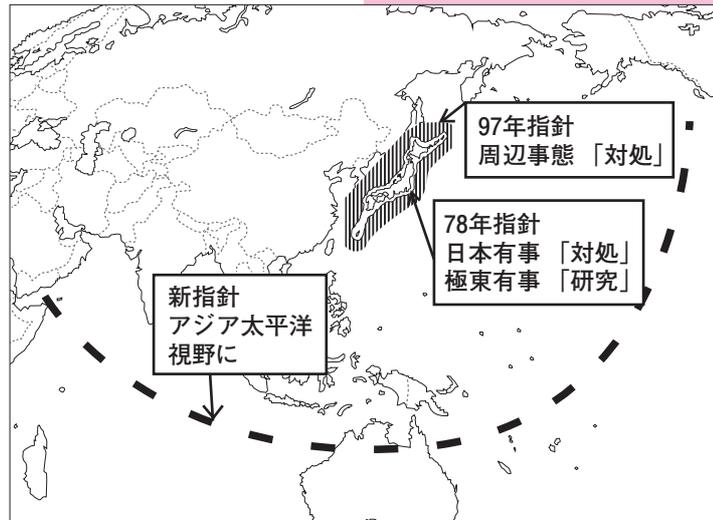
安保条約の核心は、もちろん軍事・戦争の問題です。第3条で日本は軍事力を増強しないといけないうちになっていますし、第5条では「共通の危険に対処する」ということになっています。屈辱が露骨なのは第6条です。「アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される」となっています。基地提供の義務です。日本側は断れないのです。だから「アメリカ様」が「普天間で沖縄県民が反対するなら辺野古に移設だ」と言って来ても、「それは無理です」と言えないわけです。

最近、米軍はオスプレイを「東京の横田基地にも」と言っています。さらに自衛隊がオスプレイの購入を検討していますね。日本中どこにでもオスプレイが落ちてくるかもしれません。なぜ、そんなバカな国づくりをするのか。たとえば、「従属します」という条約を結んでいるからです。悲しい事ですが。これは軍事占領の事実上の延長です。占領状態の合法化です。

TPPも原発も医療も

安保をなくすのは、決して大変なことではありません。第10条には、この条約が結ばれて10年がた

図表2 ガイドラインが想定する対処範囲



てば、いずれかが他方に対して終了の意思を通告すればその後1年で終わると、はっきり書いています。

この条約は1960年に結ばれたから、70年以降は終了させることができるわけです。43年も前から可能だったのです。もし今日、国会で安保条約をやめると決めて、アメリカに「もうやめます」と連絡すれば、来年から安保条約はなくなります。「通告」ですから、アメリカとの合意は必要ありません。

それによって、基地を提供する義務も、軍備増強の義務も、経済政策の従属義務もなくなります。

これについて、なぜ国民は多くを知らないのか。教えない力が働いているからです。国民を無教養にしておけば、いまの支配が続けやすいということです。

こういう条約があるから、アメリカの財界は「東北にアメリカ大企業が出ていってやるからTPPに入れ」「東北全体を労働者使い捨てる特区にしてくれ」「医療制度をアメリカと一体化しろ」「原発永久停止は責任ある国際原子力開発の妨害だ」などと言うわけです。これは支配者としてのふるまいです。

米国の戦争への協力がねらい

いま、集団的自衛権行使への動きの中で議論されているのは、それを行使する地理的範囲の問題です。78年のガイドラインでは「日

本有事」と言っていました。97年には「周辺事態」とあいまいなことを言い出しました。国会で「周辺はどこまでだ」と聞いたら「地理的範囲ではございません」と。橋本内閣時代のことでした。地理的でない周辺って、一体どこなんでしょうね。

いま日米間で議論されている範囲は「アジア太平洋」の全域です。もはや日本の自衛とはまったく関係のない領域です。アメリカはアメリカの戦争のために日本人は血を流せといい、自民党の改憲案はこれに応えるものになっています。

侵略と加害に対する無反省

この問題については、もう時間がないので、自民党の基本性格に関わるどころだけお話しします。自民党は1955年につくられました。初代幹事長は岸信介です。本当は初代首相になりたかったのですが、あまりにも戦争犯罪人色が濃かったので、まわりから止められたようです。

占領中、アメリカは日本を軍事大国につくりかえるのに都合のよい日本人政治家を探しました。し

かし、それが「娑婆（しゃば）」には見当たらない。みんな戦争犯罪人専用とされた巣鴨の拘留所にいたのです。アメリカはそこで使える人間探しをしたわけです。

東京裁判では25人が有罪となり、1948年12月23日には東条英機が絞首刑になっています。真珠湾攻撃を実行した時の首相です。その翌日、同じ東条内閣の大臣であった岸信介は「釈放」されます。何らかの取引があったのでしょうか。実際、その後、岸は57年に首相になり、60年の安保条約を命がけで成立させていきます。

岸は日本の植民地「満州国」を統治したトップ官僚の1人で、中国人強制連行・大量拉致を命令した商工大臣でした。その戦争を彼は正しいと思っていた。そういう戦争観が自民党に脈々と引き継がれる。だから孫である安倍首相も、あの戦争はたまたま負けたから侵略だと言われるけれども、本当に侵略だったかどうかはもっと時間が経ってみなければわからないといったことを言うわけです。

侵略と植民地支配の反省を

日本政府は、侵略と植民地支配、

さまざまな加害についての反省を「談話」という形でしか明示していません。閣議決定も、国会での決議もしたことがない。それをきちんとするべきです。そして、必要な人には謝罪と賠償を行う。関係文書は全部公開する。若い世代には、かつて日本がやったことの過ちを二度と繰り返さないための教育をきちんとする。ドイツではやっていることです。

さらに政府が侵略の肯定や元「慰安婦」へのセカンド・レイプの妄言を許さないことも必要です。いま、アジアの人へのすさまじいヘイトスピーチが行われています。カウンターのパレードも強くなっていますが、ドイツではナチス肯定を公言したら、それ自体が罪になります。

経団連による買収政治

次に、財界いなり政治の問題です。日本経団連のホームページを見てみると「社会保障制度改革国民会議の報告書に関する米倉会長コメント」（8月6日）があります。「社会保障の持続可能性を確保するため、すべての世代が相互に支え合う」ことがまず求められています。下々で抱き合えということ。そして「徹底した給付の重点化・効率化が打ち出されたことを評価する」と、自己責任、家族責任の強化論を主張します。「今後、政府には、成長と両立する社会保障制度改革の実現に向けた着実な取組みを期待したい」。

つまり大企業の活動の邪魔にならない社会保障にしる。最後にご丁寧「消費税率についても確実に引き上げていく必要がある」とも述べています。

日本経団連は、わが国の代表的企業や業界団体の代表1,400～1,500人で構成されています。これは親睦団体ではなく運動団体です。医労連と一緒に、社会に影響を与えようとする団体です。使命は「企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること」だと言っています。かみくだいていうと「大企業が潤えば、そのうち下々も潤う」という経済政策の実行です。そのために経済界の意見をまとめ、政治、行政、労働組合、市民などにはたらきかけるとしています。

メンバーは80ほどある委員会に分かれていますが、例えば社会保障委員会の委員長は第一生命の会長です。公的保険制度が壊れるほどに儲かる会社の代表です。こういう顔ぶれの委員会から「公的保障の充実」という文書が出てくるとは思えません。実際は中身もそうになっています。

失礼ながら、いまの政府の大臣で、賢そうに見える人は1人もいません。政策の基本は日本経団連が与えてくれるのですから。経団連の文書は「意見書」という名前で、重要なものは首相や大臣に手渡しです。そして大企業からは巨額の献金が渡されます。金に操られる政

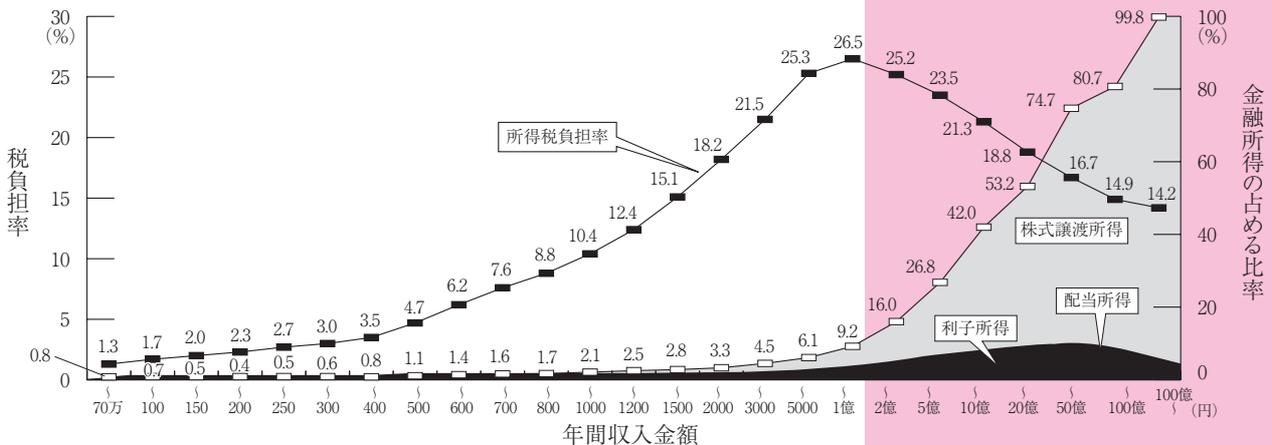
治家たちは「実行しましょう、財界様」となるわけです。大臣のまわりに諮問委員会をつくり、そこに参加する有識者に財界人をいれ、財界人は経団連の意見書を持ち込み、何回か会議をした後には、それをもとに官僚が政府用の文章に書き換える。これがいまの日本の政治の実態です。恒常的な買収政治ですね。企業団体献金がこんなに横行している国はG7でも日本だけです。

メディアを使った世論操作

しかし、財界人も選挙では1人1票しか持っていない。それにもかかわらず、なぜ財界に都合のいい政治家が選ばれるのでしょうか。大企業社員へのしめつけもありますが、より大きくは、メディアと教育を使って日常的な世論操作が行われているからです。原発の安全神話ではっきりしましたよね。それが原発問題以外でもいっばい行われています。

消費税増税の方向が決まったときには、「増税しないとこの国はつぶれる神話」がテレビで毎日流されました。しかし、法人税増税や高額所得者の増税については誰も言いません。「大企業が潤えば下々も潤う」というのもつくられた神話のひとつです。安倍首相は気に入ったメディアの幹部と、定期的に「夕食会」を開いていますね。

図表3 金融所得比率（右目盛）と所得税負担率（左目盛）



資料) 国税庁「申告所得税標本調査」(2007年分)。
出所) 労働総研・研究会資料。

社会保障改悪が目白押し

先にもふれた社会保障制度改革国民会議から報告書が出ました。先日、閣議決定もされました。たとえば医療では70歳～74歳の患者負担を1割から2割に、倍にするとしています。「貧乏人は病院に来るな」ということです。後期高齢者医療制度も継続です。「年寄りには治療しても死ぬでしょ」という考え方です。

介護は市町村任せにします。「国は知らない」ということです。特別養護老人ホームから軽度者を締め出します。

こうした改悪を政府がいつからやるかというスケジュールも先に作りました。異例のことです。70歳～74歳の患者負担を2倍にするのは来年4月から。これをいまの国会で通したいとしています。

ベッド数(病床数)を減らす法案は来年の通常国会に出す。国民健康保険の運営主体は都道府県に任せる。国は責任を持たない。紹介状もないのに大病院に来たら患者負担は増やす。これらは再来年の国会に出すそうです。

要するに国は国民に医療費をかけたくない。予算をその他にまわしていきたいところがあるからです。大企業減税や大型公共事業に使いたい、だから庶民にお金は使えませんということです。保育所改革も同じです。

日本の財政の実態

日本が財政赤字なのはその通りですが、なぜこんなに赤字になっているかという、1987年から連続して法人税の税率を下げてきたからです。これが大きな理由の一つです。

もう一つの大きな理由は、大金持ちの所得税負担を下げてきたことです。汗水流して働いた大金持ちには所得税が40数%かかりますが、じつは大金持ちは汗水流しません。働かなくてもお金がありますから。その金を、株や為替や土地を転がすことで増やします。主力は株であるわけですが、株で儲かった所得には税金は10%しかかかりません。これが証券優遇税制です。だから“超”お金持ちになるほど、所得にかかる税率の全体は、限りなく10%に近づいていく

わけです。年収100億円以上の人の負担率は、年収1,500万の人より低いのです。能力に応じて負担する原則は、どこへ行ってしまったのでしょうか。

財務省の資料によると、国庫に入る所得税は1991年には26.7兆円だったのが、いまは13兆円程度。法人税は89年に19.0兆円だったのがいまは8兆円程度です。赤字になるのは当たり前です。税率が下がっているのですから。だからこの赤字は人為的なものなのです。そして、それを埋めるために、貧しい人ほど負担が重い消費税増税が狙われています。

「消費税を上げないとこの国はつぶれる」という神話づくりがありますが、そこでは、法人税や所得税を減らしたことは語られません。語らないのが大手メディアの役割になっています。「神話」製造マシンですね。ですから国民は、そんなことにだまされない知性を身につけていかねばならない。よりましな社会をつくる取り組みの根本は、国民の政治的教養を引き上げていくということです。

以上が「憲法どおりの日本」に

向けての障害物で、これをひとつずつ取り除いていくことが「憲法」の理想に接近する道だということです。

「靖国史観」は財界も困る

次に安倍政権の弱点にふれておきます。国民多数の世論を敵にまわした政権だということは先にふれましたが、ここでは権力内部のねじれやあつれきについてです。自民党の改憲案では、アジアとの友好はつくれません。象徴は靖国参拝の合憲化です。

よく似たことが、小泉内閣のときに起こりました。小泉さんは5年連続、靖国に行き、最後の年は8月15日に参拝しました。そのため、中国は口もきいてくれなくなったわけです。その時、日本経団連は小泉さんに「靖国に行くな」と言いました。理由は「それじゃあ儲からない、中国に進出した日本の大企業は、みんな石を投げられている」ということです。利潤第一主義はすごいですね。儲けのためなら復古主義、靖国史観をも乗り越えようとするわけです。

あの時に、反論の先頭に立ったのが安倍晋三氏でした。「日本の伝統を金で売るのはか」というわけです。自民党は財界から金をもらっていたんですけどね。

政権の復古主義的行動と財界の金儲け路線のこの対立は、今日もまったく変わっていません。今年4月の経団連の文書「通商戦略の再構築に関する提言」は、「とり

わけ、対中国市場アクセスの改善はわが国にとって重要」と明記しています。ですから、安倍さんが「靖国に行くのが当たり前国づくり」という方向に進めば、財界はブレーキをかけずにおれません。それでは儲からないからです。支配層は一枚岩ではありません。深刻なねじれをもっています。

アメリカからの圧力も

安倍内閣とアメリカの関係も同じです。アメリカは第一次安倍内閣の時、「慰安婦」問題で安倍さんを追い詰めました。アメリカは中国とは「建設的パートナーシップ」の姿勢ですし、米日韓の軍事同盟を強化したいと思っていますから、それを日本が乱すことを許しません。

だから昨年末に安倍内閣が誕生した直後から、オバマ政権は「慰安婦」の強制連行を事実上認めた「河野談話」の見直しに慎重な対応を求めています。「『河野談話』を見直すことになれば米政府として何らかの具体的な対応」をとるとまで言うてきました。だから安倍さんは最近、この問題では沈黙しています。そういう事情のわからない大阪の某市長は、ワーワー騒いで墓穴を掘っていきました。

今年4月に閣僚が靖国に参拝しました。安倍首相も、侵略の定義は定まっていなと言いました。その瞬間、オバマ政権は「外交ルートで非公式に懸念を伝えて」来ています。さらに8月15日が近づ

くと、アメリカの議会調査局が報告書を出しました。「米政府は一般的には日本の防衛力増強を支持しているが」、「歴史認識の不一致が日米韓などの地域協力を影響することについては、米政府高官が日本に懸念を伝えてきた」というのです。これが日本に130以上の基地を置き、経済政策での従属を求めるアメリカ政府の対応です。

前回退陣に追い込まれた安倍首相は、当然のことながらこれを警戒しています。7月の参院選終盤、周囲に「ポイントはいつ(靖国に)行っても反発する中韓よりも、むしろ米国の対応」なのだと語っています。

安倍内閣の脆弱性

安倍内閣は決して強い内閣ではありません。自民党は、国民の支持が少ないだけでなく、一歩右傾化することでようやく再結集できた政党です。ところがその右傾化の行き過ぎが、財界の金儲け戦略、アメリカの東アジア戦略の邪魔者になっている。アメリカいいなり、財界中心、侵略戦争の肯定という戦後保守政治の3つの根本問題が、いまは鼎立(ていりつ)しなくなっている。これは支配層の大きな行き詰まりを示していると思います。

秋からの運動課題

この秋以降、安倍内閣と国民の

ガチンコ勝負が本格化します。雇用の問題では“ブラック法案”がいっぱい出てきます。すぐに解雇できる限定正社員、残業代ゼロ法案、派遣の無期限化。社会保障では、8月から生活保護費が引き下げられました。10月からは年金が下げられます。その上に高齢者の窓口負担の倍加です。

原発では、選挙の翌日、電気事業連合会の八木会長が「原子力も含めたエネルギー資源の多様化」というと、その翌日には茂木経産大臣が、立地自治体を国が説得しましょうとごまをすりました。財界のパシリですね。成長戦略では原発輸出の環境整備ともいっています。

さらにオリンピック誘致のIOCでの演説で、安倍さんは汚染水がコントロールされていると、東京電力さえ否定するウソを世界に向かってつきました。恥ずかしい事この上ないわけですが、世界に向かってそう言った以上は、ただちに国が問題解決の先頭に立てと、そういう取り組みが必要になります。

オスプレイが、またアメリカで墜落しました。そんな危険なものを沖縄に持って来るな、持って帰れと、沖縄は県議会で全会一致の決議をあげています。これは日本全体の声になっていくでしょう。

TPPは、何を議論しているのかがまったくわかりません。これに驚いているのが自民党の「TPP交渉における国益を守り抜く会」のメンバーです。今ごろ何を

言っているんだと思いますが、細田幹事長代行は「日本の提案も相手国の要求も公表されない、そんな馬鹿な交渉は進展するのか」と言っています。今さらではあっても騒ぎ始めていますから、「やっぱりTPPはやめよう」と自民党議員にも働きかけられる局面になっています。

消費税増税は「日経」「毎日」「共同」のどの世論調査でも7割～8割が反対です。集団的自衛権行使にも「日経」「毎日」「共同」「朝日」で5割～6割が反対で、反対が多数派です。

暴走する安倍政権は、国民多数の反対世論の中に正面からつまずにおれない政権です。すぐに摩擦が起こり、煙があがり、火を吹くでしょう。

あるべき政治の姿を訴えよう

みなさんは、医療・社会保障分野の課題に追われていると思いますが、国民の中には「個々の問題であなたの言っていることはよく分かる。けどもっと大きな問題は日本の政治をどうしたらいいかということだ」、そういう思いをもっている人が少なくありません。

ですから、日本全体をこうすべきではないかということ、あわせて大きく打ち出すことが大切です。そのなかで、医療や社会保障を守るのは当然だという取り組みが必要です。

しばらく選挙がないので大変だ

という声を聞くことがあります。自民党政権の企みを暴いて、ストップし、次の選挙で大敗に追い込む準備をするのがこの時期です。3年後の2016年には衆参両院の選挙があるわけですから、そこで自民党政権を再び下野させて、「反自民」という国民の願いに応える政治をつくっていく。いまはそういう展望と大志をもってたたくべき時です。

社会と政治の変化は急速です。今日、明日だけのための小手先の勉強ではついていけません。日本がいまなぜ、こうなっているのか、どうすればよいかを深くつかむ勉強が必要です。そのためには、新聞を読んでお茶を濁すという学習態度をやめる。本を買って、ペンを持って、線を引いて、ウンウン言って頑張る自分の頭を鍛えないとダメです。支配層に知性で負けたら話になりません。

インターネットも活用を

インターネットも大いに活用してください。先の参議院選挙で威力は十分に実証されました。インターネットを通じて、医労連のような組織が日本にある、医療関係者の労働条件の充実とともに、国民全体の命と健康を守り、医療充実のために頑張っている労働組合があるということ、ぜひネットを利用して多くの人たちに伝えてほしいと思います。

ご清聴ありがとうございました。